

様式第 1 号（第 7 条関係）

岬町ウイルス性肝疾患治療費助成金交付申請書

年 月 日

岬町長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号
☐本人 ☐代筆（氏名 続柄 ）

岬町ウイルス性肝疾患治療費の助成を受けたいので必要書類を添えて申請します。

フリガナ			生年 月 日	年 月 日（ 歳）	
助成 対象者名					
住所			連絡先		
大阪府肝炎医療治療費助成の申請の有無 申請 ☐ 有 ☐ 無			医療機関名・電話番号		
「肝炎治療受給者証」受給者番号（申請した場合に記入）			病院		
			TEL		
振込指定 金融機関	銀行・信用組合 農協・信用金庫		本店 支店		
	預金種別	普通 ・ 当座	口座番号		
	フリガナ			申請額	円
	口座名義人 （助成対象者と 同一）				

【添付書類】

- ①岬町ウイルス性肝疾患治療受診等証明書（様式第 2 号）
- ②岬町肝疾患治療費助成金の申請額内訳書（様式第 3 号）
- ③同意書（様式第 4 号）
- ④誓約書（様式第 5 号）
- ⑤健康保険証の写し
- ⑥大阪府肝炎治療受給者証並びに月額自己負担限度額管理票の写し（申請された方）
- ⑦公費医療証の写し（お持ちの方）
- ⑧領収書

●治療を受けた日の属する年度の 3 月末までに申請してください。
※ただし、当該年度分治療が 3 月までである場合は 4 月末までの申請が可能です。

様式第 2 号（第 7 条関係）

岬町ウイルス性肝疾患治療受診等証明書

年 月 日

岬町長 様

医療機関所在地
名 称
医師氏名 印
(電話番号:)

下記の通り、大阪府肝炎治療医療費助成制度の対象治療に該当する C 型肝炎ウイルス性肝疾患治療を実施したことを証明します。

フリガナ 受診者名		性 別 男・女	生年 月 日	年 月 日 (歳)
住所	大阪府泉南郡岬町 電話 () -			
診断名	☐ 1 C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎（肝がん合併なし） ☐ 2 C型肝炎ウイルスによる代償性肝硬変（肝がん合併なし） ☐ 3 C型肝炎ウイルスによる非代償性肝硬変（肝がん合併なし）			
治療内容	☐ 1 インターフェロンα製材 単独 ☐ 2 インターフェロンβ製材 単独 ☐ 3 ペグインターフェロン製材 単独 ☐ 4 インターフェロンα製材＋リバビリン製材 ☐ 5 インターフェロンβ製材＋リバビリン製材 ☐ 6 ペグインターフェロン製材＋リバビリン製材 ☐ 7 ペグインターフェロン及びリバビリン及びプロテアーゼ阻害剤の 3 剤併用療法 ☐ 8 インターフェロンフリー治療 ☐ グレカプレビル水和物・ピブレンタスビル配合錠（マヴィレット）による治療 ☐ ダグラタスビル及びアスナプレビル併用療法 ☐ レジパスビル/ソホスブビル配合錠（ハーボニー）による治療 ☐ オムビタスビル水和物・パリタプレビル水和物・リナビル配合剤（ガイラックス）による治療 ☐ エルバスビル（エレルサ）及びグラゾプレビル水和物（グラジナ）併用療法 ☐ ソホスブビル及びリバビリン併用療法 ☐ オムビタスビル水和物・パリタプレビル水和物・リナビル配合剤（ガイラックス）による治療及びリバビリン併用療法 ☐ その他 ()			
治療期間	() 週 (年 月 ～ 年 月) 入院の有無 ☐ あり ☐ なし			

- 該当する項目にチェックを入れてください。
- 助成の対象となる治療は、大阪府肝炎治療医療費助成制度の対象治療に該当する C 型肝炎ウイルスの除去を目的として行われる保険適応のインターフェロン治療又はインターフェロンフリー治療とします。
- 助成金の対象となる期間は、大阪府肝炎治療医療費助成事業により認められた期間と同等の治療に要する医師が認める期間とします。

岬町ウイルス性肝疾患治療費助成金の申請額内訳書

住 所
氏 名

申請額の内訳は次のとおりです。

診療月	医療機関で支払った額（A）	助成限度額（B） 甲・乙・丙	（A）（B）いずれか少ない額（C）	他の制度により給付される額（D）	申請額 （C）－（D）
年					
月分	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円
年					
月分	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円
申請額合計					円

- 医療機関・保険薬局に支払った額を証明する領収書等を添付してください。
- 対象となる治療費は、C型肝炎ウイルスの除去を目的として行われる保険適応のインターフェロン治療又はインターフェロンフリー治療に要した費用とし、当該医療費として要した初診料、再診料、検査料、入院料等とします。ただし、文書料、個室料等の治療以外の費用は助成の対象とはなりません。
- 当該治療の中断を防止するために併用して行う副作用の治療については、助成の対象となります。ただし、当該治療を中断して行う副作用の治療については、対象外となります。
- 大阪府肝炎治療助成制度の対象治療に際して負担する自己負担限度額の範囲内で、町が助成を行うものです。
(助成限度額 甲：20,000 円 乙：10,000 円 丙：医療保険各法の規定により負担する額)
- 医療保険各法の規定による標準負担額及びその他の法令等による給付がある場合は、その額を控除するものとします。

様式第 4 号（第 7 条関係）

同 意 書

岬町ウイルス性肝疾患治療費助成金の交付を申請するにあたり、岬町ウイルス性肝疾患治療費助成事業実施要綱第 3 条に定める助成対象者の資格要件を確認するため、世帯全員の住民基本台帳及び納税状況など必要な確認を町職員が行うことに同意します。

年 月 日

申請者 住 所
氏 名
生年月日

※提出いただいた個人情報とは、厳重に管理し、本事業以外の目的に使用しません。

※以下の記入は不要です。

住民基本台帳の世帯の確認欄		町税の滞納の有無確認欄	
有 ・ 無	(担当確認印)	有 ・ 無	(担当確認印)
国民健康保険料の滞納の有無確認欄		介護保険料の滞納の有無確認欄	
有 ・ 無	(担当確認印)	有 ・ 無	(担当確認印)
後期高齢者医療保険料の滞納の有無確認欄		保育料の滞納の有無確認欄	
有 ・ 無	(担当確認印)	有 ・ 無	(担当確認印)

様式第 5 号（第 7 条関係）

誓 約 書

岬町長 様

住 所
氏 名

私は、岬町ウイルス性肝疾患治療費助成金の交付申請に当たり、岬町ウイルス性肝疾患治療費助成事業実施要綱（以下「要綱」という。）第 3 条に定める助成対象者の要件を満たしていることを誓約します。

また、町長が要綱の規定に違反すると認める場合は、岬町ウイルス性肝疾患治療費助成金の交付決定の取り消しに同意するとともに、既に交付を受けた岬町ウイルス性肝疾患治療費助成金を返還することを誓約します。